

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00408000000	調達件名	カンボジア国トンレサップ湖西部地域における広域的水管理システムによる水田からの温室効果ガス排出削減技術の開発と社会実装詳細計画策定(評価分析)		
公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年9月11日	～	2023年12月1日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 温室効果ガス(GHG)排出源のうち、農業・林業・その他土地利用の排出量は世界全体の1/4を占めており、パリ協定により各国は農業分野からの排出削減を求められている。中でも即効性のある方策としてCH₄の排出削減が注目されている。カンボジアでは水田がCH₄排出の大きな割合を占めており、水田からのCH₄排出量削減がGHG排出削減目標(NDC)達成に寄与できる可能性があるものとして期待されている。水田からのCH₄排出削減策として、土壌の還元状態の形成を抑える水管理方法(間断灌漑)が既に確立されているが、生産者にとってインセンティブを生みにくいことを原因に社会実装が遅れている。</p> <p>本事業は、カンボジアの研究機関等と協力のもと、水稻の収量を低下させずにCH₄の排出を抑制する広域的な水管理手法、GHGの削減量をモニタリング・評価する手法を開発、社会実装することを通じ、カンボジアのNDC達成に貢献することを目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)としてカンボジア政府から要請があったものである。</p> <p>【目的】 先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、カンボジア側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びカンボジア側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業実施に必要な情報を収集・分析 ・カンボジア側関係機関等との協議や情報収集結果 ・評価6基準(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づいた事前評価案の作成 ・JICA気候変動対策支援ツールを用いた効果把握 ・プロジェクトの実施体制や活動内容等をPDM(Project Design Matrix)やPO(Plan of Operation)等を用いて整理 ・担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)の作成 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者の現地調査期間は2023年10月中旬～2023年11月上旬を予定(渡航回数1回を想定) ・調査団構成は、JICA職員等3名、コンサルタント(評価分析)1名、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター1名の5名。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00449000000	調達件名	バングラデシュ国持続可能な社会を構築するためのごみ減量及び3R推進支援プロジェクト詳細計画策定調査(廃棄物管理/環境社会配慮)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAは2003年から南北ダッカ市を中心とした廃棄物管理改善支援を開始し、複数のプロジェクトを組み合わせてソフトとハードの両面から包括的かつ段階的に廃棄物管理分野の支援を行ってきた。ワード・ベースド・アプローチ(Ward-based Approach)による現場主導の参加型廃棄物管理の推進等により、南北ダッカ市において廃棄物収集率は44%(2004年)から82%(2020年)に向上するなど廃棄物管理システムは大幅に改善している。</p> <p>しかしながら、廃棄物発生量は南北ダッカ市及びチッタゴン市何れにおいても3000トン/日を越えており、収集率の向上も寄与して処分場への搬入量が増加し、最終処分場がひっ迫している。そのため、発生抑制・分別収集・中間処理・リサイクルといった手段を導入し、処分場搬入量の減容化及び減量化を推進することが急務となっている。特に発生抑制・分別収集の導入にあたっては、これまで以上に行政と住民が足並みを揃え協働して取り組む必要があり、行政が市民の信頼を得ながら3Rを推進していくことが求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、バングラデシュ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめ及びバングラデシュ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、バングラデシュ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、他の業務従事者及びJICA職員等と協力しつつ、廃棄物管理の実態の確認と課題分析、並びに担当分野の観点から協力枠組みの検討を行い、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 廃棄物管理/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】 1.53人月(現地0.83人月、国内0.70人月)</p> <p>【現地調査期間】 2023年9月下旬~2023年10月中旬を予定(渡航回数1回を想定)</p> <p>【関連報告書】 ・南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト事業完了報告書(2022年5月) ・南北ダッカ市の廃棄物焼却発電導入に係る情報収集・確認調査最終報告書(2022年2月)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00450000000	調達件名	バングラデシュ国大気質管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(大気汚染対策)		
公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月10日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ国の2021年のPM2.5濃度(全国年平均)は76.9μg/m³と、世界保健機関(WHO)の環境基準(5μg/m³)を大幅に超過し、世界で最も汚染された国となっている。バングラデシュ政府は、第8次5か年計画(2020-2025)において、観測機器やデータベースを整備することでモニタリング体制を強化し、対策が先行して進められているレンガ産業以外の排出抑制を目的とした政策・制度の立案に取り組む必要があるとされているものの、現状では十分な対策は講じられていない。政策・制度を実行していく執行能力が環境・森林・気候変動省環境局(DOE)に不足しており、またDOEと協力して大気汚染対策を実施すべき地方政府、他省庁及び関係機関を含めた組織体制の強化が求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、バングラデシュ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめ及びバングラデシュ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、バングラデシュ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、他の業務従事者及びJICA職員等と協力しつつ、大気環境管理の実態の確認と課題分析、並びに担当分野の観点から協力枠組みの検討を行い、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 大気汚染対策</p> <p>【人月合計】 1.30人月(現地0.70人月、国内0.60人月)</p> <p>【現地調査期間】 2023年9月下旬~2023年10月中旬を予定(渡航回数1回を想定)</p> <p>【関連報告書】 バングラデシュ国大気汚染にかかる情報収集・確認調査報告書(2022年2月)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00451000000	調達件名	バングラデシュ国持続可能な社会を構築するためのごみ減量及び3R推進支援プロジェクト及び大気質管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ国では、急速に進む都市化や工業化に伴い、都市部における廃棄物増加、大気汚染、水質汚濁など、悪化する都市環境への対応が緊急の課題となっている。行政機関の予算制約や行政官の能力不足等により、経済発展と環境保全の両立に向けた包括的なアプローチが取られておらず、環境行政の推進が喫緊の課題となっている。同国から「持続可能な社会を構築するためのごみ減量及び3R推進支援プロジェクト」と「大気質管理能力向上プロジェクト」の要請があり、環境管理分野における課題別事業戦略(JICAグローバル・アジェンダ)である「JICAクリーン・シティ・イニシアティブ」の観点も踏まえ、2案件を一体的に捉えクリーン・シティの実現に取り組む。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、バングラデシュ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめ及びバングラデシュ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、バングラデシュ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、他の業務従事者及びJICA職員等と協力しつつ、評価6基準に基づく事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をPDMやPO等を用いて整理し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.58人月(現地0.83人月、国内0.75人月)</p> <p>【現地調査期間】 2023年9月下旬~2023年10月中旬を予定(渡航回数1回を想定)</p> <p>【関連報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト事業完了報告書(2022年5月) ・南北ダッカ市の廃棄物焼却発電導入に係る情報収集・確認調査最終報告書(2022年2月) ・バングラデシュ国大気汚染にかかる情報収集・確認調査報告書(2022年2月) <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00377000000	調達件名	ホンジュラス国SDGs・ホンジュラス国家アジェンダ2030に資する地方自治体事業実施・モニタリング体制整備及び能力向上プロジェクト(地方制度/プロジェクト運営)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年9月11日	～	2025年5月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 本プロジェクトは、ホンジュラスにおける参加型の自治体開発計画策定・実施に係るプロセス(通称FOCALプロセス。自治体の計画策定、事業実施、モニタリング・評価を含む)のモデル構築から全国への展開・法制化を支援してきた一連の協力のフェーズ4である。本プロジェクトは従来の協力の最終フェーズとしての位置づけであり、FOCALプロセスが今後自立発展的に実施されていくことをプロジェクト目標として、2022年3月より二段階方式にて開始した。2023年2月には詳細計画策定調査を実施し、FOCALプロセスの改良を図るとともに、同プロセスを実際に現場運用できる現地人材の恒常的育成メカニズムや、政権交代の度に担当職員が入れ替わってしまう自治体のテクニカルバックストップとなる近隣自治体連合(日本の「一部事務組合」に類似)の体制強化、他省庁、ドナー、NGO等によるFOCALの認知と活用の促進、がプロジェクトの成果として特定され、PDMの改訂が合意された。今後は、新プロジェクト枠組みに沿った日本側協力体制の強化が必要となっている。</p> <p>【活動内容】 本プロジェクトは、短期専門家(総括・短期シャトルベース・年に合計4~5か月の派遣)及び長期専門家(研修管理・自治体連携)の2名体制で実施してきた。本業務従事者は、本プロジェクト運営方針について総括専門家を地方行政の技術的・制度的な側面から補佐するとともに、総括専門家が現地不在となる期間中、総括代理として案件マネジメントを行うことが主な活動内容である。現地渡航中は、副総括として総括専門家やもう1名の長期専門家と十分連携を取りつつ、各成果に係る活動の実施の促進を行い、総括専門家やJICA関係者へ適時かつ適切な情報共有及び報告を行うことが求められる。プロジェクト運営に係る調達・経理・ローカルスタッフ管理については、長期専門家のTORとなるものの、案件マネジメントの観点から助言・側面支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 約11.5人月(現地10人月、国内1.5人月)</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 渡航回数:2回 現地派遣期間:各回の現地派遣期間は約5か月(可能な限り長期で現地に滞在して活動できることが望ましい)。</p> <p>【関連報告書公開情報】 ・技術協力プロジェクト「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト」(フェーズ2)事後評価報告書(2019年度実施)HPで公開済。 ・技術協力プロジェクト「SDGs・ホンジュラス国家アジェンダ2030に資する地方自治体事業実施・モニタリング体制整備及び能力向上プロジェクト」(フェーズ4)事前評価表(案)については、応募希望者に限って限定開示いたしますので、ガバナンス・平和構築部担当者江原(Ehara.Ikumi*jica.go.jp)までメールでお問合せください。*にはアットマークが入ります。</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更が入る可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00416000000	調達件名	エチオピア国栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト(施設設計、施工管理)		
公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2023年9月8日 ～ 2024年8月9日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エチオピアでは、全世帯の40パーセントがカロリー不足状態で、子供の死因の53パーセントが栄養不足に関係しているとされる。栄養に関する政策は国家栄養戦略(National Nutrition Program (NNP) (2008) 及びNNP-II (2016)) に従って実施されてきたものの、依然として5歳以下の子供の37パーセントが発育阻害(stunting)の状況にある(2019年)。エチオピア政府は我が国に対し、食料栄養局(FNO)をカウンターパート機関として、栄養センシティブな農業介入(NSA)による効果の実証検証を行う技術協力を要請した。これを受けてJICAは、2022年7月から2025年8月まで3年間の予定で技術協力プロジェクト「栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト」を実施している。</p> <p>【目的】 本案件では、郡農業事務所職員、及び村の農業普及員、保健普及員向けにNSAに関する研修を実施する。郡農業事務所職員、及び村の農業普及員と保健普及員は、栄養センシティブ農業モデル村で農民向けにその研修を実施する。その際に必要な、村の研修施設(Nutrition Demonstration Corner (NDC))を本案件で設置する。</p> <p>【主な業務内容】 ①現地施設設計/施工監理コンサルタントの調達実施支援 ②NDC設計図の精査と最終化 ③NDC建設に係る施工業者の調達実施支援 ④現地施工会社への施工指導等の業務従事</p>			留 意 事 項	<p>【履行期間】2023年9月上旬 から2024年8月上旬 【業務人月】現地7.67国内1.60、合計9.27 【業務日数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次 国内準備 5日、現地業務 90日、国内整理 3日 ・第2次 国内準備 3日、現地業務 70日、国内整理 3日 ・国内業務(オンラインでの施工監理支援) 10日 ・第3次 国内準備 3日、現地業務 70日、国内整理 5日 <p>* 研修施設の建設にかかる調達/契約はJICAで実施</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00460000000	調達件名	ケニア国灌漑地区におけるコメ生産強化のための能力開発プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニアでは、コメの消費量は人口増加と経済発展に伴い、都市部を中心に急増している。コメの国内生産量も高い伸びを示しているものの、自給率は3割弱にとどまっているため、食料安全保障、経常収支改善の観点からコメの増産は重要であり、コメの生産力・競争力を高めるべく、品種や技術の開発、米バリューチェーンの開発が必要である。次フェーズ「灌漑地区におけるコメ生産強化のための能力開発プロジェクト」では経済的・環境的に持続可能な稲作技術の開発及び普及が推進されることが期待される。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、ウガンダ関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びケニア側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、農業・畜産開発省(MoALD)等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.43人月(現地0.93人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】2023年9月17日~10月14日を想定 【渡航回数】1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00457000000	調達件名	ソマリア国若者と脆弱層の雇用促進に係る能力強化プロジェクト及びタンザニア国市場価値のある産業人材育成プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2023年8月2日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2023年9月8日 ~ 2024年1月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ソマリア：ソマリア国では、若年層の雇用機会の不足、及び失業した若者の海賊や犯罪組織への加入・動員による治安悪化が深刻な社会問題となっている。かかる状況下、2017年～2023年にかけて同国では若年層の雇用状況改善を目的とした「若年層雇用に係る能力強化プロジェクト」を実施、先般プロジェクト活動が終了した。他方、同国における若者・脆弱層の更なる雇用促進を目指し、ソマリア政府は我が国に対して改めて技術協力プロジェクトを要請した。 タンザニア：JICAはカイゼンコンサルタントの育成やカイゼンの普及展開を目的としたプロジェクトをタンザニア国で2013年から実施しており、タンザニアの産業開発に資する協力を促進している。他方、教職員の能力開発の必要性、職業訓練校の機材劣化、卒業後の就職支援の欠如等、様々な課題が残されており、産業界が求める能力と産業人材育成機関で身に付ける能力に差が生じている。このような背景の下、産業人材育成機関の実務能力向上を図り、産業界が求める能力を身に付けた技術者の育成が急務となっている。</p> <p>【目的】 ソマリア・タンザニア各国の実施機関及び関係者との協議を通じてプロジェクトの計画枠組み、実施体制、成果及び活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集・分析する。また、協力枠組みについて先方実施機関との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、調査団員等と調整・協力しつつ、ソマリア・タンザニア各国の実施機関や関係者との協議を通してプロジェクト内容の検討に必要な情報の収集・分析を行う。その結果を踏まえ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価(案)を作成する。また、調査結果を報告書として取りまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 2.54人月(現地1.54人月、国内1.00人月)(予定) 【現地派遣期間】 ソマリア：2023年10月中旬(予定。派遣先については「その他留意事項」参照) タンザニア：2023年11月下旬～12月上旬(予定) 【渡航回数】 2回 【関連報告書公開情報】 ・アフリカ地域「『アフリカの角地域』脆弱層の雇用環境に係る情報収集・確認調査」ファイナル・レポート 令和4年3月(2022年) ・ソマリア国「若年層雇用に係る情報収集・確認調査(職業訓練・産業振興)」最終報告書 平成29年2月(2017年) ・タンザニア国「産業人材育成にかかる情報収集・確認調査」最終報告書 令和4年3月(2022年) 【その他留意事項】 ・ソマリアについては治安上の理由により、業務実施契約(単独型)の業務従事者のソマリア国内への渡航は予定していません。現地派遣期間中は、主にケニアの首都ナイロビで業務を行います。ケニア国内、特にナイロビを除く地方部で活動を行う場合には、JICAケニア事務所の指示に従ってください。 ・ソマリア側関係者へのインタビュー及び協議は、オンライン会議とケニアにて実施する会議により実施予定です。 ・プレ公示の内容は変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00419000000	調達件名	マダガスカル国トアマシナ港電子海図システム改善プロジェクト詳細計画策定調査(海図作成計画)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルでは、国際貨物の9割がトアマシナ港で取り扱われている。同港が海運のハブとして機能出来るか否かは、同国の経済発展に大きな影響を持つことから、円借款でのハード面整備に加え、ソフト面の能力強化を行い、利用促進に努めることが重要である。ソフト面でカギを握るのが電子海図である。電子海図整備により、航行安全性向上、効率的航路設定を行うことが出来、同港の利便性及び安全性に寄与する。 同国ではインフラ省測量水路局(FTM)が公的には海図の作成・維持管理を所掌しているが、実態としてFTMは海図作成・維持管理に係る能力が不足している状況である。 今般マダガスカル政府は、同国海域における航行安全とそれに伴う同国港湾使用に際して国際的信用を確保することを目的とした、水路測量及び電子海図作成・頒布能力強化に係る事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、マダガスカル政府からの協力要請の背景、内容を確認し、インフラ省測量水路局含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議、調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 「海図作成計画」団員は、特に本事業における水路測量・海図作成に係る具体的活動内容の検討、専門家・機材等必要な投入の検討を担うものと想定。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】海図作成計画 【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】20日 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00420000000	調達件名	マダガスカル国トアマシナ港電子海図システム改善プロジェクト詳細計画策定調査(海図頒布・人材育成計画)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルでは、国際貨物の9割がトアマシナ港で取り扱われている。同港が海運のハブとして機能出来るか否かは、同国の経済発展に大きな影響を持つことから、円借款でのハード面整備に加え、ソフト面の能力強化を行い、利用促進に努めることが重要である。ソフト面でカギを握るのが電子海図である。電子海図整備により、航行安全性向上、効率的航路設定を行うことが出来、同港の利便性及び安全性に寄与する。 同国ではインフラ省測量水路局(FTM)が公的には海図の作成・維持管理を所掌しているが、実態としてFTMは海図作成・維持管理に係る能力が不足している状況である。 今般マダガスカル政府は、同国海域における航行安全とそれに伴う同国港湾使用に際して国際的信用を確保することを目的とした、水路測量及び電子海図作成・頒布能力強化に係る事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、マダガスカル政府からの協力要請の背景、内容を確認し、インフラ省測量水路局含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議、調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 「海図頒布・人材育成計画」団員は、特に本体事業における海図頒布に係る具体的活動と必要な投入、及び人材育成方針の検討を担う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】海図頒布・人材育成計画 【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】20日 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00421000000	調達件名	マダガスカル国トアマシナ港電子海図システム改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルでは、国際貨物の9割がトアマシナ港で取り扱われている。同港が海運のハブとして機能出来るか否かは、同国の経済発展に大きな影響を持つことから、円借款でのハード面整備に加え、ソフト面の能力強化を行い、利用促進に努めることが重要である。ソフト面でカギを握るのが電子海図である。電子海図整備により、航行安全性向上、効率的航路設定を行うことが出来、同港の利便性及び安全性に寄与する。 同国ではインフラ省測量水路局(FTM)が公的には海図の作成・維持管理を所掌しているが、実態としてFTMは海図作成・維持管理に係る能力が不足している状況である。 今般マダガスカル政府は、同国海域における航行安全とそれに伴う同国港湾使用に際して国際的信用を確保することを目的とした、水路測量及び電子海図作成・頒布能力強化に係る事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、マダガスカル政府からの協力要請の背景、内容を確認し、インフラ省測量水路局含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議、調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 「評価分析」団員は、特にプロジェクトの評価6項目に基づく事前評価のために必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】 20日 【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00458000000	調達件名	ブータン国温帯果樹振興プロジェクト(ジェンダー主流化)		
	公示日(予定)	2023年8月9日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年11月13日 ~ 2023年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ブータンにおける園芸作物の導入による農業の商業化に寄与するべく、ブータン西部地域において、果樹苗木生産に必要な基礎インフラの整備、果樹苗木生産関係者の能力強化、普及プログラムの改訂を行うことにより、高品質な果樹苗木の生産・供給システム及び果樹園管理の強化を図ることを目的とした「温帯果樹振興プロジェクト」を2022年3月から2027年3月まで5年間の予定で実施しており、現在「チーフアドバイザー／農業普及(SHEP)」、「果樹生産」と「研修管理／業務調整」の3名の長期専門家を派遣中である。 ブータンにおいて、女性は農作業や非農作業を通じて、家計に大きく貢献しているにもかかわらず、技術改善や農業普及などの機会に恵まれないことが多い。本プロジェクトでは、市場志向型農業振興アプローチ(SHEP)を活用しており、農家経営における男女共同参加を促進し、ジェンダー平等推進のための取り組み方を工夫していくこととしている。</p> <p>【目的】 ブータン行政官のジェンダーにかかる認識とスキル向上を図り、対象農家へのジェンダー啓発研修の実施、及び同研修をとおして、対象農家のSHEP活動参加へのモチベーションを高めるためのビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援すること。</p> <p>【活動内容】 ①プロジェクト対象3県の行政官20名程度を対象としたジェンダー啓発研修の実施に向けた準備を行い、実施する。 ② ①の実施後に、対象農家のSHEP活動参加へのモチベーションを高めるためのビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援する。 ③本プロジェクトにおける、ジェンダー主流化分野の今後の活動方針を提案する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 ジェンダー主流化</p> <p>【人月合計】 1.10人月(現地0.80人月、国内0.30人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年11月中旬～2023年12月上旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【関連報告書公開情報】 ・ブータン国「温帯果樹振興プロジェクト」事業事前評価表、PDM、PO ・ブータン国におけるジェンダー調査報告書(2020年度)「Survey on Gender Issues in Rural Area」</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00474000000	調達件名	パキスタン国オルタナティブ教育推進プロジェクトフェーズ2 中間レビュー調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2023年8月9日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参団
	履行期間 (予定)	2023年9月15日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】パキスタンは2280万人の不就学児童 (OOSC) を抱え、政府はOOSC対策を最重要課題と位置付けている。その対策の一つのアプローチとして、JICAは「オルタナティブ教育推進プロジェクト」(2016-2020) によりノンフォーマル教育 (NFE) を通じて不就学児童へのオルタナティブな教育機会の提供を推進してきた。本フェーズ2ではこれまでに①NFEの政策策定・事業計画・実施に関するガバナンスの強化とデータに基づくマネジメントの支援②フェーズ1で開発した初等教育の速習型学習プログラム (ALP) の改良と多様な対象者に向けた普及拡大③職業技術を含む前期中等教育のALPの開発④生活・職業技術を含む識字プログラムの改良と普及拡大を行ってきた。協力対象地域は本フェーズからハイバル・パフトウンハー州 (KP州) を加え、計4州と連邦政府直轄地域の全土に拡大している。協力期間は2021年2月-2025年1月。</p> <p>【目的】PDMに基づき対象5地域における活動と成果の達成状況を確認する。その上で、今後対応すべき課題や成果達成に寄与する要素等を分析し、プロジェクト終了までの活動及び終了後のカウンターパートによる活動に関する提言を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】JICA本部やパキスタン事務所の担当者、プロジェクト専門家と協議・調整しながら以下の業務を行う。(国内作業1) 案件及び対象国の教育分野に関する文献調査、調査計画と評価グリッドの作成、事前のオンラインによるヒアリング、情報分析、協議議事録作成支援 (現地作業) 現地関係者からのヒアリング、情報分析と現地報告用資料作成、調査結果報告の支援、協議議事録作成支援 (国内作業2) 報告書案作成。スケジュール次第では現地作業と国内作業に入れ替えが生じる可能性もある。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.78人月 (現地0.7、国内1.08)</p> <p>【現地派遣期間】2023年11月~12月 (予定)</p> <p>【渡航回数】1回 (2~3週間程度)</p> <p>【特記事項】JICAの調査団員は総括と協力企画の2名を予定。現地調査可能な期間に限られるため、契約締結後、現地調査までに日本国内での事前情報収集を行い、効率的な現地調査の実施に務める。プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00471000000	調達件名	インドネシア国パティンバン港周辺におけるレバナ地域開発プロジェクト詳細計画策定調査(地域開発)		
	公示日(予定)	2023年8月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月25日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】インドネシア共和国西ジャワ州レバナ地域(以下、「当地域」)の開発計画は2020年に州令によって施行された後、2021年に大統領令により指定され、新しい経済成長センターとして国家戦略計画の一つに位置付けられているが、優先事業の順位立てはまだなされていない。当地域スバン県には円借款にて整備が進むパティンバン港が位置しており、その開発や運営とのシナジーを考慮した計画的・戦略的な地域開発計画や優先開発事業の選定が必要である。また、当地域開発をリードする西ジャワ州レバナ地域管理局(RMMA)が2023年4月に設立され、その実施体制・能力強化や関係機関との協働メカニズムの確立が必要である。こうした状況を受け、インドネシア政府は、当地域開発計画のレビューとその実施のための体制・能力強化にかかる協力を日本政府に要請した。</p> <p>【目的】インドネシア国パティンバン港周辺におけるレバナ地域開発プロジェクトの実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】地域開発</p> <p>【人月合計】約1.3人月(現地0.8人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年9月下旬~2023年10月中旬(約3週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「環境社会配慮/気候変動対策」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00473000000	調達件名	インドネシア国パティンバン港周辺におけるレバナ地域開発プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮/気候変動対策)		
	公示日(予定)	2023年8月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月25日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】インドネシア共和国西ジャワ州レバナ地域(以下、「当地域」)の開発計画は2020年に州令によって施行された後、2021年に大統領令により指定され、新しい経済成長センターとして国家戦略計画の一つに位置付けられているが、優先事業の順位立てはまだなされていない。当地域スバン県には円借款にて整備が進むパティンバン港が位置しており、その開発や運営とのシナジーを考慮した計画的・戦略的な地域開発計画や優先開発事業の選定が必要である。また、当地域開発をリードする西ジャワ州レバナ地域管理局(RMMA)が2023年4月に設立され、その実施体制・能力強化や関係機関との協働メカニズムの確立が必要である。こうした状況を受け、インドネシア政府は、当地域開発計画のレビューとその実施のための体制・能力強化にかかる協力を日本政府に要請した。</p> <p>【目的】インドネシア国パティンバン港周辺におけるレバナ地域開発プロジェクトの実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」に基づき、(1)環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査。(2)予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成。(3)情報公開用の環境社会配慮調査結果(英文)の作成を行う。尼側開発計画の気候変動対策を確認し、プロジェクトにおけるTOR案を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】環境社会配慮/気候変動対策</p> <p>【人月合計】約1.1人月(現地0.6人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年9月下旬~2023年10月上旬(約2週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「地域開発」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00485000000	調達件名	ルワンダ国母子・地域保健サービスの質向上プロジェクト基本計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月23日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年10月2日 ~ 2023年11月24日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ルワンダでは、妊産婦死亡率が203(出生10万対、Rwanda Demographic and Health Survey、RDHS2019-2020)、新生児死亡率が19(出生1000対、同)、5歳未満児死亡率が45(出生1000対、同)と高く、それぞれの死亡率の改善は2015年以降停滞しており、母子保健サービスの改善が急務である。ルワンダ保健省としても、母子・地域保健を最優先課題の1つとして取組を進めている。これを踏まえ、本事業は、コミュニティ・ヘルス・ワーカーをはじめとする保健医療従事者の能力強化を通じて、コミュニティ・レベルでの産前・産後ケア等の母子保健サービスへのアクセス拡大と質向上に向けた取組を行うことで、ルワンダにおける妊産婦・新生児・乳幼児の健康改善を目的とするものである。</p> <p>【目的】今次基本計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は基本計画策定調査団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画作成に資する担当分野の調査を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.2人月(現地0.8人月、国内0.4人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年10月上旬~下旬(3週間程度)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更が発生する可能性があります。</p>	